



問 保健センター ☎ 48-3751

がん治療により、外見の変化による身体的・精神的な負担や社会生活上の不安を持つがん患者の人に、ウィッグや乳房補整具の購入費用の一部を補助します。申請に必要な書類など、詳しくはホームページを確認してください。

対 以下の全てに当てはまる人

- ・申請時において碧南市に住民登録している市民
- ・がんと診断され、その治療を受けた又は現に受けている人
- ・がん治療に起因する脱毛又は乳房が変形したことに伴い、補整具を購入した人
- ・過去に同じ対象品で補助を受けていない人

対象品と助成額

対象品		補助金額
ウィッグ (かつら)	全頭用・部分用ウィッグ ※同時購入の頭皮保護用ネットを含む	対象品購入費用の2分の1の金額 (1円未満の端数は切り捨て／上限2万円)
乳房補整具	補整下着、補整パッド、人工乳房（乳房再建術などによって体内に埋め込まれたものを除く） ※同時購入の補整パッド・人工乳房を固定するための補整機能のない下着を含む	

※助成回数は、いずれも各1回です。複数購入した場合は、まとめて申請してください。

申 補整用具の購入した日の翌日から1年以内に郵送（〒447-0855 天王町1-70）又は直接保健センター



問 保健センター ☎ 48-3751

若年がん患者の人が、住み慣れた自宅で自分らしく安心して日常生活を送ることができるよう、在宅における療養生活を支援します。申請に必要な書類など、詳しくはホームページを確認してください。

対 以下の全てに当てはまる人

- ・申請時において碧南市に住民登録している40歳未満の市民（40歳の誕生日の前々日まで）
- ・がんと診断された人（医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断した人）
- ・在宅における療養生活の支援及び介護が必要な人

対象サービスと助成額

対象サービス		補助金額
在宅サービス	訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、夜間対応型訪問介護、そのほか必要と認められるもの	対象サービスの利用費用の9割相当額 (1円未満の端数は切り捨て／上限1か月54,000円)
福祉用具の貸与	手すり、スロープ、歩行器、歩行補助つえ、車いす、車いす付属品、特殊寝台、特殊寝台付属品、床ずれ防止用具、体位変換器、移動用リフト（つり具の部分を除く）、自動排泄処理装置	
福祉用具の購入	腰掛便座、自動排泄処理装置の交換可能部品、入浴補助用具、簡易浴槽、移動用リフトのつり具の部分、排泄予測支援機器	

申 対象サービスの利用日の翌日から1年以内に郵送（〒447-0855 天王町1-70）又は直接保健センター